

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十二月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年八月二十日奈良県指令建第一〇四―五二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十二月十八日建第九五五五号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十二月十八日建第五五六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂一七八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市大屋一七五番地一  
株式会社イシイ 代表取締役 石井文雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市林堂一七八番一の一部